

+QA 45

Quality Assurance for HOSEI

www.hosei.ac.jp/hyoka

巻頭メッセージ

2023年度大学評価委員会経営部会の評価を受けて
法政大学総長 廣瀬克哉 P.1~P.2

TOPIC 1

**2023年度 大学評価報告書（経営部門）が
確定しました** P.2~P.6

TOPIC 2

**2023年度 国際化に関する大学評価報告書
（経営部門）が確定しました** P.6~P.14

MESSAGE

2023年度大学評価委員会経営部会の評価を受けて

大学評価委員会経営部会による2023年度の「大学評価」と「国際化に関する評価」をいただいた。大学評価についての評価項目は第二期中期経営計画の取り組みについて、国際化についての評価項目は①SGU事業の自走化の進展、②グローバル人材育成の取組成果についてお願いした。それぞれ4名の学外の有識者委員の方々に書面評価をいただいたうえで、本学の関係役員・役職者のインタビューを行っていただき、評価報告書として確定されたものである。

このような方式によって、外部有識者によって構成される委員から大学経営全般と、国際化について評価いただくことは、本学が2014年度にスーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）に

採択されて以来継続してきた取組であり、今回で10回目の評価となる。定着した取り組みとなり、特に評価項目をどのように設定するかについては、現場の取組実体に対応して、もっとも有効な評価や提言をいただくためのノウハウがある程度形成されてきたように受け止めている。

また、文科省の補助事業としてのSGUは2023年度を持って終了し、ひとつの節目を迎えたタイミングでの評価となった。



法政大学総長
廣瀬 克哉

補助事業は終了するが、当然ながら大学の国際化の取組は自走化して継続していくことになる。今年度の国際化に関する評価においては、自走に向けた課題提起もいただいております、完全な自主事業としての国際化への取組を展開して行く上で重要な「宿題」をいくつかいただいたと受け止めている。

また、中期経営計画についての評価では、計画のシステムと、計画内容に盛り込まれた実体的な取組の両面から貴重な提言をいただいた。中期経営計画については、学内においても点検と改善のシステムをもってはいるが、学内における文脈を自明な前提として評価がなされがちである。専門的な知見を有する外部の評価委員の目から点検いただくことによって、学内のみの

視点からの自己点検・評価を適切に相対化し、内部だけでは気づきにくい課題を認識したり、現状とは違う取り組み方があり得ることへの気づきの機会を得ることができた。また、機関内評価における第三者性の強化や、根拠にもとづいた点検・評価を確保するための、データの体系的な整備についての指摘など、具体的な改善策のヒントも数多くいただくことができた。

私立学校法の改正にともなう学校法人制度の改革や、前回から7年目となる機関別認証評価の受審のための具体的な作業が、2025年度にはいよいよ始まることになる。現任期の役員体制の最終年度となる2024年度の取組に向けて、今回いただいた評価を踏まえて、「宿題」にしっかりと取り組んで行きたい。

TOPIC 1

2023年度 大学評価報告書(経営部門)が 確定しました

大学評価委員会経営部会大学評価グループ(外部学識経験者4名で構成)は、下記の評価項目について、書面並びに総長をはじめとする役員等とのインタビュー終了時(2023年11月2日)までに得られた情報に基づき評価を行いました。

評価結果は大学評価報告書として取りまとめられ、大学評価委員会での審議・承認を経て、全学質保証会議、常務理事会をはじめ各種会議体で報告されました。

今回は、同報告書の全文を以下に掲載します(あわせて大学評価室ホームページにも掲載しています)。

1. 評価対象事項

評価の対象とした事項は、以下の通りである。

(1) 評価項目

第二期中期経営計画の取り組みについて

出石 稔 委員(関東学院大学法学部教授・法学部長)
井上史子 委員(早稲田大学大学総合研究センター・教授)
工藤 潤 委員(公益財団法人大学基準協会事務局長)

2. 評価の方法と手順

評価は、評価資料と役員等インタビューをもとに得られた情報をもとに行った。具体的には、被評価者が作成した自己点検評価報告書および根拠資料をもとに、各評価者が所見(案)をまとめ、役員等インタビューにおいて確認すべき事項を質問項目として、貴学に事前提出するとともに、各所見(案)を評価者間で共有し、主な論点について評価者相互の意思疎通を図った。

その上で、総長をはじめとした役員等インタビューを実施し、その結果をもとに、最終的な所見をまとめた。

3. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会大学評価グループ委員
羽田貴史 主査(広島大学名誉教授、東北大学名誉教授、公正研究推進協会(APRIN)評議員)

4. 評価資料一覧

自己点検評価報告書

根拠資料

- 資料1-1 大学の理念・目的及び各種方針(2023年4月1日付)
- 資料1-2 教育に関する方針(2023年4月1日付)
- 資料2 HOSEI2030 概要概念図
- 資料3 第二期中期経営計画
- 資料4 第二期中期経営計画リーフレット
- 資料5 第二期中期経営計画4か年取組施策
- 資料6 第二期中期経営計画4か年取組施策2022年度「点検・評価結果」一覧
- 資料7 第二期中期経営計画2022年度点検結果報告
- 資料8 第二期中期経営計画「4か年取組施策」と2023年度部課目標との関連性点検シート

<https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/managementplan/>

5. 大学評価役員等インタビュー参加者

廣瀬克哉総長

小秋元段常務理事、佐野哲常務理事、奥山利幸常務理事、

小澤雄司常務理事、金井敦常務理事、和仁達郎常務理事、

コーダイアナ常務理事、岩崎晋也常務理事、

平山喜雄常務理事、西田幸介総長室長

(同席者)

川上忠重大学評価室長、田中修司法人統括本部長、

今村公勇財務統括本部長、菊池克仁教育支援統括本部長、

細田泰博学生支援統括本部長、相良竜夫学術支援統括本部長、

沖田吉史総長室部長

インタビュー実施日：2023年11月2日

6. 評価結果

はじめに

今回の評価は、昨年度の評価項目「本学の内部質保証システム全体の適切性について」に引き続くもので、昨年度はシステム、今年度は実体について評価することになる。

法政大学は、長期ビジョン（HOSEI2030）の実現に向けて、1期4年の中期経営計画を設定し、本評価の対象時期は、第1期計画のスタートから長期ビジョンの目標年次までの実質中間点にあたる。第2期は第1期から継続中の取り組みと今期より新たに開始した取り組みなどが混在する時期であり、確実な成果はまだ見えて来ない一方で、運営上の課題は顕在化してくる時期でもあると推察される。

計画は、5つの大項目に21の小項目、84の取り組み施策を設定し（うち重点項目は5小項目17取り組み）、2022年度からその実現に向けて取り組んでいる。2023年度は、その評価を踏まえて改定した計画が作動する第2年度となっている。PDCAサイクルは、たえざる改善のプロセスであり、計画のみならずシステムの見直しを含むもので、2023年度の評価は、時宜にかなひ、きわめて重要なものである。役員等インタビューでは、計画に沿って着実に取り組みを遂行されている様子を窺うことができ、あらためて法政大学における質保証体制の充実振りと執行部および評価担当部署のリーダーシップに感銘を受けた。評価資料及び役員インタビューを踏まえた所見を提出する。

(1) 全体としての所見

①計画と評価の設計について

「中期経営計画」は、キャンパス再構築の実現に向けた計画の推進などの「重点的に取り組むべき課題」と、教学改革の取り組みや研究高度化への取り組みなどの「各種の取組課題と取組施策」に分類するとともに、課題ごとに取組施策を多角的に設定し、さらにその取組施策単位に4年間の到達点、年度ごとに展開される工程表を設定するなど、全体的に構造化された作りとなっている。

また、達成目標についても定量化できるものについては、4年間での達成指標（KGI）や各年度の達成指標（KPI）を明示し、進捗管理を容易にしている点も特色ある取組である。点検結果を学内外に公表していることも、高く評価できる。

加えるに、この第二期中期経営計画の策定にあたっては、評議員会の意見を聴取し、認証評価において指摘された事項を踏まえて策定されており、私立学校法の定めにも適切に対応している。

②計画の内容について

計画の内容については、「自由を生き抜く実践知」を基盤とした「ブランディング活動の推進」、SDGsやカーボンニュートラルの達成に向けた「持続可能な社会の未来への貢献」、教育組織の大括り化や授業・カリキュラム改革などの「教学改革の推進」、研究高度化推進や大学院における研究・学修支援の強化などの「研究高度化への取り組み」、ファシリティマネジメントやガバナンス強化などの「組織・運営体制の強化」等、個性化・特色化、社会的要請への対応、教育研究の高度化・多様化、経営体質の強化など大学に要請される課題にも真正面から取り組んでいる点は高く評価する。

③評価結果について

2022年度はボトムアップをベースにした点検評価を通じて70%弱が計画通り達成されているという結果になっている。大規模総合大学として複雑な組織構造を持ちながら、大学の取り組み全体を可視化し、長期ビジョンの進行状況を把握し、改善につなげていく取り組みとして高く評価できる。

以下、個別的な論点について、各委員の所見を述べる。

(2) 個別的論点についての各委員の所見

①点検評価結果と改善へのリンクについて

- ・以前より指摘されていた自己点検評価活動の負担の大きさへの対応が進んだ。これまでの記述式の評価方法から、「S（計画より進んでいる）～C（計画よりかなり遅れている）」の4段階評価方式が導入されたことにより、各

部署の自己点検評価担当者からは評価結果が分かりやすく、記述の負担も軽減されたとの声が聴かれている。また、新たな評価方式による自己点検では、S評価の施策はなかったが、A評価（計画通りに進んでいる）が実施された施策全体の約7割を占め、B評価（計画より若干遅れている）とあわせれば9割以上の施策が計画通りもしくは概ね計画通りに進んでいるとの結果であった。第二期が長期ビジョンの目標年までの中間点にあたることも踏まえ、現時点までの計画は概ね順調に進んでいるとする大学側の分析に同意するところである。

（井上委員）

- 中期経営計画の進捗や達成状況の検証に関しては、「第一期中期経営計画」の点検活動の経験踏まえ、第二期の点検活動では負担を軽減化し、全体像の把握に重きを置くようにした。計画の進捗状況を管理する方法として、69項目の取組施策ごとに、「S（計画よりも進んでいる）」、「A（計画通り）」、「B（計画より若干遅れている）」、「C（計画よりかなり遅れている）」の4段階で評価を付している。その結果は、Aが47項目で全体の68.1%を占めており、「おおむね計画通りに本計画が進捗している」と自己評価している。計画通りに進んでいない項目は、22項目（全体の約3割強）あるが、こうした項目の中には、外部要因によって達成が阻まれているものもあり、また、項目自体が個別かつ具体的に設定されていることにより、一定の外部又は内部の要因によって「C」判定に繋がっているものもある。今後は、もう少し包括的に項目（取組施策）を設定することを考慮されてよいのではないだろうか。その際、あまりにも包括度を高めることで、達成状況の評価を困難にしないことにも留意することが必要である。

大学（法人）としては、進捗状況が芳しくない取組施策について、改善方策を検討する体制・プロセスを次のように整備している。すなわち、4か年取組施策の進捗状況の確認と改善方策の検討については、各担当理事が評価を行い、全体の進捗状況を中期経営計画委員会において確認し、理事会において中期経営計画の全体評価を承認した後、教員、附属校教諭、専任職員が集まる各種会議体において、全体の点検評価及び4か年取組施策の点検結果の報告を行い、担当理事を中心に、各部局において、改善方策がとられる体制となっている。

また、事務部局においては、毎年、前年度の中期経営計画の進捗状況を踏まえて部課目標を設定することとしているが、進捗状況が芳しくない取組施策については、部

課目標設定時に改善方策を検討することとなっている。以上のように、取組施策の進捗状況の確認及び改善方策の検討のための体制・プロセスは、多くの法人構成員が関与し、PDCAサイクルが機能するよう系統的に整備されており、評価に値する。今後も、年度ごとの取組施策を進捗させ、第二期中期経営計画を十全に推進させていくことを期待する。

（工藤委員）

- 点検結果でC評価とした5項目について、その原因、理由、今後の対応方針が必ずしも明確になっていないように思われる。C評価が付くこと自体が不适当ということではなく、改善につなげていくための取組が肝要と考える。

また、災害など不測の事態が発生した場合や恒常的に対応困難な事案等について、「評価不能」という評価区分を設けることも評価システムとして一考の余地があるのではないかと。逆にA評価については、良いところについて評価コメントを付してはどうか。

（出石委員）

- C評価の5つの取り組みについては、それぞれの理由があるものの、インタビューでは大学の判断や努力では進行しない事情もあることが指摘された。本来、PDCAサイクルとは、機関の責任と資源で実現可能な取り組みであるものにもっとも有効である。経済状況や大学学部の条件によって実現が左右されるものについては、計画に組み込むのは当然としても、そうした状況が明らかになった時点で、年度ごとに進行する計画とは別な扱いとする計画に再編するといった措置も検討されてよいのではないかと。

また、C評価となった「国際高校の学校構想の実現に向けた検討」（1-5）は、すでに高校自体は発足（2018年）しているので、要点は、施設・財政計画にあると思われる。これは、「キャンパスグランドデザインの確立」（1-1）の一部であり、1-2から1-5は、その構成要素の一つとして計画されている。しかし、この取り組みのみが、施設計画を超えて、教職員組織やカリキュラムまで含む学校構想となっており、施設整備や配置に焦点化されていないという点で、違和感がある。

（羽田委員）

②評価指標の設定について

- KPIとは、業績を達成するためにカギとなる指標であり、目標実現のプロセスをロジックモデルとして作成した場合、

インプット・プロセス・アウトプットの各段階の諸要素において最終成果（アウトカム）の達成に寄与する要素をコントロールすることで、成果を実現しようとするものである。これは、論理的には成り立つが、行政サービスや教育活動の場合、ロジックモデルを構成する要素は多様であり、大学の意思決定のみではハンドリングできないので、このような指標が、大学で行うすべての取り組み・活動に設定できることはあり得ず、そのような実証研究もない。

例えば、教員学生比やクラスサイズは教育効果をあげる上での比較的安定した指標であるが、専門分野や授業の形態、教材構成、教員の指導力、学生の前理解と意欲などによって、その意味は異なる。アメリカの研究では、支援の必要な学生のクラスではクラスサイズは教育効果をあげる大きな要因だが、名古屋大学における研究では200人を超すとさほど大きな要因ではないとされている。また、教員学生比を改善するために、教員数の増加ないし学生数の減少を行えば、支出増もしくは収入減をもたらす、教育研究活動の他の分野に負荷がかかる。KPIとしてある程度活用できるものがあるとしても、どの程度KPIを改善するとどのような効果が得られるかは確定できないし、改善のための資源の投入が、他の取り組みを制約することも考えられる。

すなわち、単に理念や一般論でKPIをすべての取り組みに設定することはできないし、仮説に基づいてインプットを拡大することでKPIの設定につながるとは思われない。KPIの策定は、高等教育研究で様々な要因をコントロールしながら抽出されるべきで、現実には作動している取り組みにおいては、より低コストで取り組み関係者の合意の得られる手法－例えば、フォーカスグループの編成と討議による要素の抽出などを模索すべきである。

（羽田委員）

- ・取組施策について、KGI、KPIを設定していることは、進捗管理をより客観的に行うことができ、好ましいと考える。ただし、数値設定は極力客観的な指標を用いることが望ましく、かつ容易に達成でき、あるいは事実上達成困難な数値は妥当ではない。また、数値設定に当たって社会経済情勢や国等の動向によりその前提が大きく変わることも考えられるので、計画期間中の目標数値の変更などの軌道修正も検討してよいのではないかと。ヒアリングでコメントいただいたが、本計画を進めていく中で、知見を高め、数値の制度を高めていくことが肝要と考える。

併せて、KGIやKPIの適切な設定、評価に向け、教職員

の共通認識を得るための研修の実施も有効な手段として検討することが望ましい。

（出石委員）

- ・全てではないが、各取り組み施策の評価に今年より4年間の到達目標（KGI）と年度ごとの到達目標（KPI）が具体的な数値目標として設定されたことは評価できる。それにより各目標の達成度や進捗状況の把握が確実にしやすくなったことは評価したい点である。ただ役員等インタビューでも話題の一つとなったが、設定されたKGIとKPIの妥当性をどう担保するかという点には留意が必要である。近年、大学の質保証が大きく問われる中、評価指標・評価基準を明確に設定し、それに沿って目標の達成度を評価し改善を図る手法（PDCAサイクル）が多くの大学で取り入れられている。定量的な評価は達成度の評価や進捗管理がしやすくなる一方で、数値化することが困難な目標の評価をどうするのかといった課題も残される。さらに、教育における目標を数値化することへの議論もあることから、ルーブリックの活用など定性的な評価手法の開発および定量的評価と定性的評価のバランスといった問題等も含め、丁寧に学内の合意形成を図っていくことが求められる。インタビューではこのような点について今後の課題として認識しているといった回答もいただいたことから、質保証の実質化に向け、法政大学としてこれら課題をどのように乗り越えていくのか今後の取り組みを注視したい。

（井上委員）

③今後の計画に対する期待・提言

- ・機関内評価における第三者性の強化：「法政大学 第二期中期経営計画」と「第二期中期経営計画4か年取組施策」とは、当然のことながら強い関連付けが行われているが、実質が何を指すかあまり明確でない取り組み（「事務の効率化」）、不正確な概念（1-2-3「アクティブラーニング（実践知教育）の推進」）がみられる。評価の手順は、工藤委員の質問への大学側回答で、基本的に担当理事を中心にしたボトムアップで行われており、この方法は、実施責任者によって総括されるという点で分かりやすいが、内部での相互チェックが働きにくい側面があるのではないかと。本大学評価には、点検評価の機能が期待されているが、評価による次年度計画が作動して7カ月たったの評価では、即応性に欠けるのは否めない。上記の2例がその結果とは即断できないが、担当理事ライン以外の視点が入るような工夫が必要ではないだろうか。

（羽田委員）

- 大学経営データの整備：C評価を受けている「不動産資産の運用適正化」（5-1-5）、「補助金事業の継続的管理」（5-3-2）は、具体的施策策定の前提として、不動産資産の運用実態を把握する定常的な調査や法政大学における外部からの補助金の全体を法人として一括把握する体制の整備をまず先行すべきではないだろうか。第二期中期計画全体が、キャンパス整備を重点としており、施設整備に関するデータは、この視点からも進められていると推測する。持続的なキャンパス運営のためにも必要ではないだろうか。

（羽田委員）

- 的確な計画の実行：第二期中期経営計画に盛り込まれている各種取り組み（教学改革、研究高度化、社会連携の強化、学生支援、組織・運営体制の強化）は、計画期間中に推進すべき項目が明記されており、これを実行するための「4か年取組施策」が網羅されていることから、

的確な執行が期待される。計画は途に就いたところであり、また、計画は4年間で順次進めるものもあれば、短期集中で進めるものなど多様な内容があると思われる。計画年次の2025年度に達成できるよう、まさに計画的に取り組まれない。

（出石委員）

- 学生の視点を踏まえた教学改革の取り組み：具体的な取り組みとして、特に「教学改革への取り組み」は、各教員の実践において十分機能し、学ぶ学生の視点を踏まえて進めていくことが肝要と考える。とりわけ、多様な学生が在籍することを念頭に置いてきめ細やかな「学生支援に関する取り組み」の対応が求められる。

（出石委員）

以 上

TOPIC 2

2023年度 法政大学国際化に関する 大学評価報告書（経営部門）が確定しました

大学評価委員会経営部会国際化評価グループ（外部学識経験者4名で構成）は、2023年度の本学の国際化に関する取り組み状況について、書面並びに関係者へのインタビュー終了時（2024年2月20日）までに得られた情報に基づき評価を行いました。

評価結果は大学評価報告書として取りまとめられ、大学評価委員会での審議・承認を経て、全学質保証会議、常務理事会をはじめ各種会議体で報告が行われました。

今回は、同報告書の全文を以下に掲載します（あわせて大学評価室ホームページにも掲載しています）。

1. 評価の目的

法政大学では、教学・事務部門各単位の自己点検・評価のみならず、経営部門（大学全体）の評価を大学評価委員会の外部委員が行うことで、大学の自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援している。

経営部門の評価は「大学評価」と「国際化評価」の2点について実施しており、本報告書はそのうちの「国際化評価」に関するものである。

2. 評価対象

法政大学、学校法人法政大学

3. 評価方法・評価項目

以下の評価項目について、大学側から提出された資料を評価者が通読した上で、役員・役職者インタビューにより書面では得られなかった情報や役員・役職者の方針・考えを確認することにより、その達成状況および対応状況を評価した。

評価項目ごとの担当者は置かず、下記「5. 評価者」に記した委員4名が全項目を評価することとした。

【評価項目】

- (1) SGU事業の自走化の進展について
- (2) グローバル人材育成の取組成果について

4. 評価経過

2023年5月13日 第1回大学評価委員会 評価計画策定
2023年5月17日 常務理事会 評価計画および評価の実施を承認
2024年2月20日 役員・役職者インタビュー
2024年2月29日 評価結果案完成
2024年3月 1日～7日
評価結果案 事実誤認確認期間
2024年3月 9日 第4回大学評価委員会にて評価結果を承認
2024年3月14日 第4回全学質保証会議に報告

5. 評価者

法政大学大学評価委員会 経営部会国際化評価グループ委員
吉武博通 主査（東京家政学院理事長、筑波大学名誉教授）
岩野雅子 委員（山口県立大学副学長（教育改革担当）、兼務：
地域活性化人材SPARC推進室長）
小林文生 委員（東北大学名誉教授）
近田政博 委員（神戸大学大学教育推進機構教授、大学院国際
協力研究科兼任）

6. 評価資料

(1) 評価項目1「SGU事業の自走化の進展について」

概要説明資料

- a. SGU事業の進捗状況について
- b. SGU事業の自走化について

(2) 評価項目1添付資料

- a. SGU事業の進捗状況について
 - ・留意事項への対応一覧
 - ・グローバルマインドの涵養に関する分析
 - ・グローバル教育センターWebサイトでのSGU成果の発信について
 - ・グローバル人材育成システム
 - ・日本語教育センターの設置について
 - ・Language buddy projectリーフレット
 - ・法政大学国際交流基金（HIF）による外国人招聘研究員メッセージ
 - ・SGUシンポジウム開催報告について
 - ・SGU事業10年間の軌跡（Top Global University Project：A decade of progress）
- b. SGU事業の自走化について
 - ・第二期中期経営計画（2022年度～2025年度）
※「グローバル大学の実現」はP18、「ダイバーシティ推進」はP17を参照

- ・第二期中期経営計画リーフレット
- ・グローバルリティ・ダイバーシティ推進本部について
- ・「グローバル大学実現」検討委員会およびワーキンググループについて
- ・「法政グローバルデイ2023」開催報告
- ・ダイバーシティ・男女共同参画ホームページ
- ・DIVERSITY COLUMN（Vol.1、Vol.2、Vol.5）
- ・「HOSEI DIVERSITY WEEKs 2022」開催について
- ・「HOSEI DIVERSITY WEEKs 2023」開催について

(3) 評価項目2「グローバル人材育成の取組成果について」

概要説明資料

- a. 今年度の派遣・受入状況
- b. ファースト・チャレンジ奨励金
- c. ウクライナからの避難学生受入れ
- d. 派遣留学等事前指導の充実
- e. 海外大学生とのオンライン言語交換プログラム Language Buddy Project
- f. 交換留学生への支援及び広報の拡大について
- g. 受入れ留学生（正規留学生）の奨学金について
- h. 受入れ留学生（正規留学生）のキャリア支援
- i. 日本語教育センターの設置について

(4) 評価項目2添付資料

- a. 今年度の派遣・受入状況
 - ・国際交流状況報告（協定校数推移、派遣・受入学生数推移）
 - ・【学部・大学院別】2023年度外国人留学生数
- b. ファースト・チャレンジ奨励金
 - ・法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金募集要項
 - ・法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金給付規程
 - ・2023年度春季・2023年度夏季海外留学ファースト・チャレンジ奨励金採用者の決定について
- c. ウクライナからの避難学生受入れ
 - ・グローバル教育センターHP掲載記事「ウクライナをもっと知ろう@市ヶ谷キャンパスを開催しました。」（2023年7月13日）
 - ・グローバル教育センターHP掲載記事「【2023年12月20日開催】ウクライナをもっと知ろう@市ヶ谷キャンパス」（2023年12月20日開催予定）
 - ・ウクライナ避難学生支援募金報告書
- d. 派遣留学等事前指導の充実
 - ・20231025 Career Model Case Studyポスター
 - ・海外留学と就職活動の両立ポスター
 - ・PROGテストについて

e. 受入れ留学生（正規留学生）の奨学金について

- ・LU募金（国際化サポート）を原資とした奨学金・奨励金の給付状況について（グローバル戦略本部会議上程資料）
- ・法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金給付規程

(5) 大学のグローバル事業が概観できる資料

- GO GLOBAL HOSEI 2023
- 2023 HOSEI UNIVERSITY FACT BOOK
- 法政大学 海外留学の手引き 2023
- 法政大学グローバルポリシー
- 法政大学グローバル化戦略 2020-2024

7. 大学評価役員等インタビュー参加者

小秋元段常務理事、コー ダイアナ常務理事、平山喜雄常務理事（同席者）

佐野哲常務理事、菊池克仁教育支援統括本部長、
一ノ瀬美登里グローバル教育センター事務部長、
市川英明グローバル教育センター事務部次長、
持田理子グローバル教育センター事務部国際交流課長、
宮瀬慎也グローバル教育センター事務部国際支援課長

8. 評価結果

(1) 評価の総括

国際化評価グループは前年度と同じ4名の委員により構成され、4名の委員がそれぞれの知識や経験に基づき、多様な視点から質問を行い、見解を述べるという形でインタビューが行われた。インタビューでは今年度から加わられた近田委員に最初に質問いただいた。新たな視点から疑問や指摘がなされることで、より豊かな議論が行われることになると考えており、近田委員、小林委員、岩野委員のお陰で多面的で内容の濃い意見交換の場になったことを最初に報告させていただきたい。

法政大学による事前の資料提供も適切であり、インタビューの場でも真摯かつ率直に回答いただいた。小秋元常務理事をはじめとする出席者及び事前に準備いただいた教職員各位に心から感謝の意を表したい。

2023年度はSGU事業10年の最終年度であるが、当初予定されていた補助金額が国の予算措置上減額され、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により国際交流活動が大幅に制限されるなど、大きな困難が生じるなか、当初掲げた構想を全学あげて推進し、大きな成果をあげるとともに、自走化に向けて確固たる意思を示し、体制及び財政の両面でそのための準備を行ってきたことに心から敬意を表したい。法政大学の取り組みに対して全ての委員が高く評価していることは、各委員の所見の通

りである。

とりわけ最終年度の2023年度において、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、国際交流が制約条件なしに再開できたことは、仕上がりであり自走につなげるという意味でも喜ぶべきことであり、その中で派遣留学生、受入留学生を増やすなど成果を挙げていることも評価したい。

本年度の評価において委員により特筆または注目すべき取り組みとして挙げられたものは、学修成果の可視化、オンライン言語交換プログラム、海外派遣を促す種々の取り組み、受入留学生に対するキャリア支援を含みきめ細やかな対応、グローバル化とダイバーシティを連動させた取り組み体制の整備などである。

これらを踏まえた上で、自走に向けた期待を込めていくつかの課題提起を行いたい。

第一は、学修成果の可視化に取り組んだことの意義を委員全員高く評価した上で、内と外の両方から見た法政大学のイメージがこの10年でどう変化したのか、グローバルな体験の有無が語学力や国際感覚に影響していることに対して、その他の能力については顕著な差が見られないことをどう評価すべきか、グローバル体験の成果に関して短期的に測定できる能力と長期的なスパンで測るべき能力があることを前提とした多面的・全人的な仕組みを考える必要があるのではないかと指摘がなされている。インタビューでは量的調査だけでなく、質的調査も検討されているとの説明があったが、4人の委員がいずれも高く評価しつつ、さらに多面的な分析枠組みの必要性を指摘している点を重視し、今後に役立てていただきたい。

第二は、グローバルマインドを育む場についてである。岩野委員は「全ての学生が学ぶ各種専門教育の正課科目の中にこそ、グローバル・多文化共生のマインドを具体的・実践的に育成する内容が必要ではないか」と指摘し、近田委員は「授業ベースの正課にとどまらず、準正課活動、正課外活動まで視野に入れて、学生の大学生活全体を見渡す視野が大学側に求められている」と述べている。第一の課題と合わせて検討いただきたい。

第三は、ダイバーシティへの取り組みへの期待である。小林委員は、「グローバリティ・ダイバーシティ推進本部」や「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター」(DEIセンター)の創設を通して、「ダイバーシティを推進するグローバル大学としての、より豊かで充実した体制」が実現することを期待し、岩野委員は「グローバルとダイバーシティを創造的に掛け合わせ、法政大学らしい新たな価値・手法を生み出され、すべての学生が何らかの形でその恩恵を受けられることが期待される」と述べている。

第四は、SGU構想が掲げる「課題解決先進国日本からのサステイナブル社会を構想するグローバル大学の創成」のうち

「課題解決先進国日本からのサステイナブル社会を構想する」という部分がこの10年間に於いてどのような形で実現し、今後の自走においてさらにどう具体化し、発展させようとしているのか、その目指す姿や道筋をより明確にする必要があるという点である。「グローバル大学の創成」の部分はグローバルマインドの醸成など様々な形で具体策に落とし込まれ、成果につながっているが、前半部分は重要でありながら、ともすると理想を掲げただけになりがちである。今後期待したい。

第五は、学内での共有と学外への発信の強化である。この10年の取り組みによる大学の変化をより多くの学生が実感し、その成果や課題を広く教職員が共有することが大切である。同時に、その成果とともに法政大学がグローバルな大学として、ダイバーシティを重視する大学として、大きく変化しつつある姿を社会に発信していく必要がある。各委員の提案なども踏まえつつ、より戦略的で実効性ある取り組みを期待したい。

個別には各委員がそれぞれの視点から所見を述べているので、それぞれについて精読いただき、今後に役立てていただきたい。

(文責：吉武 博通)

(2) 各委員の所見

「2023年度大学評価委員会経営部会 国際化評価について（所見）」

岩野 雅子

評価項目1「SGU事業の自走化の進展について」

①法政大学のSGUは10年という長い道程を経て、その成果が大学の新しい価値として定着してきている。そのため、この10年で大学のイメージがどう変化したのか、学生や教職員の実感としての変化がどう言語化され可視化されるようになっているのかについて、語れるようになる必要もあると感じた。

②自走化後も「課題解決先進国日本からサステイナブル社会を構想するグローバル大学」（グローバル大学構想）に向け、引き続き、以下の具体的な5つの目的のもとづいて、特定の学部研究科に偏ることなく、全学的かつ包括的に推進することを目指されている。

- ・「教育プログラム」
- ・「人材の集積と発信力強化」
- ・「中等教育支援」
- ・「社会人の学び直し」
- ・「体制の構築」

このグローバル大学構想は、法政大学の「長期ビジョン

(HOSEI2030)」の実現に向けた「第二期中期経営計画(2022年度～2025年度) アクション・プラン」の中で、重点的に取り組む課題とされているところであるが、全てを当初の計画通りに進めるのではなく、エビデンスに基づく判断により取組の取捨選択をしっかりとつけられ、学生・教職員の成長や大学の発展に真に寄与するものを見極めて、戦略的に資源の配分を行っていかれるものと思われる。

2024年度からは「グローバリティ・ダイバーシティ推進本部」が創設され、この本部のもとで、全学的かつ包括的にグローバル大学の実現（SGU事業の自走化）が進められる予定である。

グローバル教育センターならびに各学部研究科は、この本部のもとで、

- ・「すべての学生に向け、グローバル・マインドセットを養う取り組みを行う」
- ・「海外への情報発信の機会提供・機能拡大を図る」

といった活動を推進することになる。「グローバルとダイバーシティ」を創造的に掛け合わせ、法政大学らしい新たな価値・手法を生み出され、すべての学生が何らかの形でその恩恵を受けられることが期待される。

③ステークホルダーに対するSGU事業10年間の取組実績を公開するため、パンフレット「スーパーグローバル大学創成支援事業10年間の軌跡（Top Global University Project：A decade of progress）」（完成版）が2024年7月に発行される予定であり、2024年度にはまたウェブサイトが更新される予定である。これにより、法政大学モデルが全国、他大学に広く周知されることになる。「若者が若者を呼ぶ」という言葉があるように、若い人（学生）の発信が、若い世代の共感を生み、広がっていく。法政大学の学生が学んだことが、若者の声で、若い人たちに広がっていくよう、工夫いただきたい。

自走化後は、SGU事業を通して得られた知見やグローバル大学構想が、学生や自大学の発展にとどまらず、地域社会に一石を投じ、インパクトを与えることを期待したい。「課題解決先進国日本からサステイナブル社会を構想するグローバル大学」というモットーがあるならば、まさしく、「課題大国日本」をどうするのかを問う大学としての立場をより明確にしていいただければと願う。例えば、留学をしたことが評価されない日本企業、サステイナブルな社会構築で後れをとっている日本社会、変化することを嫌う組織風土、学ぶことや行動することを避ける社会人の傾向などへの、法政大学トップ・法政大学教職員・在学生や卒業生等からのインパクトを期待するところである。

評価項目2「グローバル人材育成の取組成果について」

- ①「すべての学生向け、グローバル・マインドセットを養う取り組みを行う」については、オンラインによる言語プログラムや海外留学だけによらず、COILなどの国際共修学習を正課内に取り入れる方向にも向いていることに注目したい。生成AI等の翻訳機能が高度に発達した今日、外国語を学ぶこと自体の意味や意義よりも、自動翻訳機能等を有効活用して専門的な学習を共に行う授業や、多国籍チームで行うPBL授業、また、これらを通して、地域社会に国際的な行動力をもつ日本人や外国人留学生などが定着し活躍することへと社会の関心が移行している。海外に向く、イベントのような取り組みを数多く開催することに加え、全ての学生が学ぶ各種専門教育の正課科目の中にこそ、グローバル・多文化共生のマインドを具体的・実践的に育成する内容が必要ではないかと考える。

例えば、日本語教育により力を入れていくとされているので、直接海外で学ぶ留学体験をする学生（科目）、COILなどの国際協働学習をする学生（科目）、キャンパス内で留学生とより深い協働学習を行う学生（科目）など、多様な選択肢を示しつつ、何らかの形で全ての学生に国際的でグローバルな体験をしてもらい、ある程度必修的な条件もつけて、ボーダー（自分が自分に引いている境界線）を越えるような体験をさせるしくみをつくる必要もあると考える。

- ②「海外への情報発信の機会提供・機能拡大を図る」については、学生主体のイベント企画運営等の成果をみると、大学側が整備するウェブサイトはもちろん、学生主体でSNS発信をするなど、学生主体の情報発信も拡大するのではないかと期待される。この点で、学生から上がってきた「縦・横」のつながり・ネットワークの構築への要望について、大学側が迅速に対応しておられる。近年、学年の枠を超えた協働学習やゼミ、講義・演習・現場実習間の連携をつけて実践的に学ぶアジャイル型教育への関心が高まっているので、グローバルで多様なメンバー間で主体的に学び合う法政大学方式に応用できるのではないかと考える。

- ③グローバル人材育成の取り組み成果については、主として海外で学んだ学生数（オンライン学習含む）の増加に見られ、大学側の支援策強化に見られる（その他の目標や指標については、教員や職員に関するもの、シラバスの英語化や英語で行う授業数、大学独自に設定した指標などがある）。

学修成果の可視化の取り組みの一つとして、この度、卒業生の意識調査（自己評価）が示された。語学力や国際感覚

などの点ではグローバル経験の有無で差がみられるが、その他の能力ではそれほど成果が見えないようにも読み取れる。法政大学のグローバル大学構想には、「課題解決先進国日本からサステナブル社会を構想する」とあるので、この力が国際的な体験や国際共修活動、多国籍チームでの学修活動などを通してどう伸びたのかをより明確にできるとよいのではないかと考える。同時に、学生に対しては、何を伸ばしてほしいのかについて学修成果の可視化（成長途中のフィードバック）を通してさらに具体的にを見せていき、学生自身がさらなる成長を求められるように動機付けをすることも必要になると考える。

- ④急速にダウンサイジングし、高度な情報化・グローバル化が進む近未来に向けて、グローバル教育センターとキャリアセンターとの連携がさらに進展し、日本人学生も留学生も早い時期から自分のキャリア育成の一つとして、グローバル人材育成で用意される各種授業科目や取組をより積極的に利用していただければと思う。

また、英語教育や日本語教育、キャリア教育その他のプログラムについては、対面での授業や支援のほか、オンライン、さらにはメタバース教室なども活用して、学生が利用しやすく、これまでアクセスしなかったような学生に対してもより容易に、楽しくアクセスしてもらえる方法が工夫されるよう願っている。

「2023年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

小林 文生

評価項目1「SGU事業の自走化の進展について」

(1) SGU事業の進捗状況について

2020年度のSGU中間評価で留意事項として指摘された目標値未達の指標について、それぞれの指標に関する一覧を作成して、現状把握に努めている。それによれば、すでに目標値を達成した、ないしは達成見込みである事項がほとんどであり、若干の未達の事項についても調査が進められているので、現状把握とその後の進展が期待される。

「2022年度大学評価委員会経営部会国際化評価を踏まえた新たな取組」3件を大いに評価したい。とりわけ、学習成果の可視化のために、卒業生アンケートを、在学中の留学やグローバルアクティビティへの参加などグローバル体験の有無に基づいて比較したこと。特に「グローバルマインドの涵養」を軸に据えて、「大学における成長感」を「英語に関する能力」等の具体的な11項目にわたって比較するとともに、「大学生活の

実感」として「国際的な雰囲気を実感することができた」にかんしても比較している。その結果として、グローバル体験のある学生の方が、そうでない学生よりも、「かなり向上した」という回答が多かったことが見てとれる。この量的な視点に続いてさらに質的な分析・評価のためのヒアリング調査も予定しているとのことで、そのための具体的な質問内容についてもインタビューの際に伺うことができ、その結果が期待される。第二に、SGU事業での学びやその成果発信のために、グローバル教育センターのWebサイトを2024年度にリニューアルして、法政大学のグローバル大学としてのイメージと卒業生の活躍の様子を伝える予定であり、これも期待される。そして第三に、2023年9月に「日本語教育センター」を設置したこと。外国人留学生の日本語能力の向上を図るために、従来の日本語教育体制を見直して、3キャンパスの連携が強化されて、より統合的な授業提供ができるようになったことは評価される。これに際しては教員の効果的な再配置についても配慮されていることが、インタビューにおいて確認できた。また、「特色ある日本語教育」をめざして「日本語母語話者と非母語話者の共修という学修スタイル」を検討中とのこと。すでに一部の科目では導入されているとのことだが、より広い範囲での「共修」は、グローバル・マインドセットという観点からも、法政大学らしさの利点として大いに注目される企画であると思われる。

また、留意事項への対応として、「日本人学生に占める留学経験者の割合向上の施策」については、2021年度に新設した「法政大学海外留学ファースト・チャレンジ奨励金」の支給上限を2024年から10万円に増額することによって、留学経験者の増加が期待される。「大学間協定に基づく交流数の目標達成」については、ベルギー、香港に所在する大学との新たな協定も締結されるとともに、「オンライン言語交換プログラム」による新たな取組も注目される。

以上のほか、HIF（法政大学国際交流基金）招聘研究員制度に基づく招聘研究者のその後の歩みについても、ホームページ上での研究成果の発信が期待される。また、SGU事業の成果発信の一つとして、シンポジウム「グローバル人材をこえて～世界から求められる人材とは～」が2023年10月22日に開催され、評価者もZoom参加したが、大いに充実した内容だった。

(2) SGU事業の自走化について

長期ビジョン（HOSEI2030）の実現に向けたアクション・プランの中の「重点的に取り組む課題」として「グローバル大学の実現」が設定されている。その取組施策として「SGU補助事業の最終目標達成に向けた取組継続と自走化後の新たな取組の実施」がある。その一つである「オンライン言語交換プログラム」は、今後大いに発展と成果の期待されるものである。また、「すべての学生にグローバル・マインドセット

を養う取り組みを行う」という施策については、2014年以降継続している「法政大学グローバルデイ」の実施など、特に学生が主体となる事業が注目される。

「海外への情報発信の機会提供・機能拡大を図る」施策については、すでにSGUニュースの英語版がホームページ上で公開されているほか、グローバル教育センターWebサイトのリニューアルに伴う、より広範な発信が期待される。

さらに、2016年公表の「法政大学ダイバーシティ宣言」に基づくダイバーシティ推進の実践が進められているが、その更なる推進のための体制として、「グローバルティ・ダイバーシティ推進本部」を設置し、特にダイバーシティ推進の中心的な役割を担う機能として「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンセンター」（DEIセンター）を創設することになっている。ダイバーシティを推進するグローバル大学としての、より豊かで充実した体制が期待される。

評価項目2「グローバル人材育成の取組成果について」

まず、派遣・受入状況については、コロナ禍の影響が少なくなったことも幸いしたか、2023年度の派遣留学生数、受入留学生数は、ともに2022年度比で増加している。また、交換・短期私費留学生と本学学生がBuddyを組み、本学学生が留学生の日本での生活をサポートするという、HUBs制度がうまく機能して、グローバルな視点の涵養に寄与しているものと思われる。

次に、入学して早期からの留学を促す支援として2021年度に制定した「海外留学ファースト・チャレンジ奨励金」は、2022年度は13名、2023年度は9名に奨励金が支給され、その後の国際交流への動機づけができ、新制度が奏効しているといえる。

それとともに、派遣留学生等の事前指導を充実させて、卒業生によるアドバイスや、キャリアセンターとの協力によるガイダンスに多くの学生が参加することにより、留学中の目標設定を明確にする効果が上がった。資料「法政大学海外留学の手引き2023」の中で、ある学生の派遣留学体験談にあった「海外でしか手に入らない自分を得る」という言葉、また別の学生の「自分がどういう人間なのかを内外から理解する」という言葉が印象に残った。

取り組みの中でも特筆すべきは、海外大学生とのオンライン言語交換プログラム（Language Buddy Project）だろう。海外協定校の学生のニーズが非常に高いとのことであり、本学学生にとっても実りある企画といえよう。

受け入れ留学生等については、まず、2022年度秋学期よりウクライナからの避難学生を受け入れ、卒業するまでの住居費、学費等を本学が負担するなど手厚く支援していることを大きく評価したい。また、受け入れ留学生については、コロナ感染症

に起因すると思われるメンタルの不調に対して英語でカウンセリングを受けられるなど、きめ細かい対応が見られる。それとは別に、法政大学指定国留学生奨学金や、法政大学グローバル奨学支援金など、公的な支援の枠に入りにくい対象への細やかな目配りも評価すべきである。正規留学生のキャリア支援は、さまざまな困難を伴うことが予想されるが、個別就職相談、就職支援イベントの実施、就活情報のメール配信など、丁寧に行っている。中でも、日本語能力の乏しい学生への就職支援とも関連して、日本語教育センター設置による日本語教育体制の充実、今後に向けての明るい材料といえよう。

「法政大学 2023年度経営部会国際評価グループ評価所見」

近田 政博

評価項目1「SGU事業の自走化の進展について」

法政大学のSGU事業の自走化は、次のような理由で全体的には順調に進んでいると判断できる。

（組織体制、財政の合理化）

SGU事業を自走化させるために必要な教員、専門職などの人事方針、事務局体制については、法政大学では特設プロジェクトチームを編成する方式ではなく、既存の教学組織や事務組織のなかで展開しているので、今日では通常業務の一環となっていることを確認できた。また、SGU事業の自走化には財政的な裏付けが不可欠であるが、従来の補助金額は法政大学の財政規模で十分にカバーできるものであり、財政的にはすでに「実質的な自走化」の状態になっているとの回答を得られた。2021年度からは英語学位プログラムの定員増加のための財源確保もなされていることは評価できる。

（多面的、全人的な成果測定）

グローバル体験の成果をどのように測定するかについては、短期的に測定できる能力と、長期的なスパンで測るべき能力（人生全体を通じて身につく能力）があることを前提とした多面的、全人的な仕組みを考える必要がある。特に後者の長期的なスパンで測るべき能力については、汎用的な留学成果測定ツール（BEVIなど）に必ずしも頼る必要はなく、法政大学の大学憲章（自由を生き抜く実践知）の「地球社会の課題解決に貢献すること」に基づいて、あるいは法政大学の全学DPに照らして測定し、その成果を大きな視野で教学マネジメントに還元することが望まれる。役員インタビューでは、学生や卒業生に具体的な内容を尋ねることの重要性、パネル調査の重要性について提案がなされ、有意義な意見交換をすることができた。

（教員間の意識共有）

グローバル経験を有する学生とそうでない学生とで、ジェネリック・スキルの習得度にさほど大きな差は見られなかった要因については、大学憲章において「地球社会の課題解決に貢献すること」を掲げ、この目標を教員間で共有することにより、グローバル経験を特に有しない学生に対しても一定の教育効果を得られたからではないかとの回答を得られた。役員インタビューでは、法政大学の大学憲章は多くの教員に聞き取り調査を行ってボトムアップ的に生成した経緯があったので、教員間で一定程度の意識を共有できているとの回答があった。そうした地道な取り組みを高く評価したい。正課に限らず、授業外の準正課活動（研究指導、日常的な学生とのふれあいの機会など）においても、こうした目標が体現されることを期待する。

（海外体験に関心の低い学生層の掘り起こし）

日本人学生に占める留学経験者数が千人程度というのは、法政大学の規模からするとそれほど大きな割合とはいえない。海外体験にそれほど関心のない層の学生をどう掘り起こせばよいかという問題がある。言い換えれば、こうした国際体験プログラムに参加した学生から他の学生への波及効果を高めるための工夫が大学側に求められていると言える。この点に関しては、法政大学では留学生との交流機会の促進のための学生ボランティアを募ってきたこと、2024年度以降はオンラインと対面を併用する説明会を開催する予定であることを確認できた。役員インタビューからは、各学部・研究科が小さなイベントを草の根的に数多く開催してきたことを確認できた。

評価項目2「グローバル人材育成の取組成果について」

法政大学では国内学生が海外留学するための奨学金制度や外国人留学生の就職支援を日常的に手厚く行っていることを確認できた。今後はそれらの仕組みを当該学生に知ってもらい、彼らに利活用してもらう工夫がいっそう求められる。

（奨学金等の認知度アップ）

法政大学の「ファースト・チャレンジ奨励金」が低年次の学生への海外留学を促進する上で、2024年度から支給上限を10万円に増額することは高く評価できる。しかしながら、同奨励金の応募件数はいまだ少ないので、全学的な認知度はそれほど高くないのではないかと推察される。各種ガイダンス等を通じて、学生への周知を期待したい。この点について、法政大学では2017年度より留学プログラムや国際交流プログラムに関する新入生向けガイダンスを実施しており、2023年度からはこれらを対面で実施再開することで推進していることを確認できた。

（留学生の出身国バランスの是正）

法政大学が受け入れている外国人留学生は中国人と韓国人が非常に多く、より多様な国・地域からの受け入れが望ましいと思われる。特定国の留学生が多くなると、彼らが自分たちだけのコミュニティを形成して、国内学生や他の留学生との交流をしなくなる懸念はある。この点、法政大学の中国留学生の団体では、日本国籍の学生を含む中国以外の国からの学生と活発に活動しているが、こうした取り組みが教室でも広く展開されれば学生に対して良い影響があるだろう。そのため、多様な国からの留学生の受け入れを目指している旨の事前回答があった。法政大学では、第二期中期経営計画において留学生の出身国比率の数値目標を設定していること、ベトナムでの日本語スピーチコンテストの実施、法政大学指定国留学生奨学金の給付などにより、貴学がさまざまな創意工夫を行っていることを確認できた。これらの取り組みは高く評価できる。

（準正課・正課外活動への射程拡大）

今日の大学は、授業ベースの正課にとどまらず、準正課活動、正課外活動まで視野に入れて、学生の大学生活全体を見渡す視野が大学側に求められている。その意味で、留学生と国内学生が生活空間を共有する機会・空間（国際学生寮など）が全国的に注目を集めている。役員インタビューによって、法政大学では民間企業と提携して留学生向けにグローバルハウスなどを提供していることを確認できた。また、グローバルラウンジやバディシステムが機能していることを確認できた。今後は正課外においても留学生と国内学生の多文化交流や全人的成長を促進する機会を、財政的合理性とバランスをとりながら、大学としてどのように担保していくかが問われている。

「2023年度 法政大学の国際化に関する評価所見」

吉武 博通

評価項目1「SGU事業の自走化の進展について」

法政大学のSGU構想は「課題解決先進国日本からのサステイナブル社会を構想するグローバル大学の創成」を目指し、「教育プログラム」「人材の集積と発信力強化」「中等教育支援」「社会人の学び直し」「体制の構築」の5つの目的を掲げ、全学的・包括的に推進する取り組みであり、2023年度はSGU事業10年の最終年度であり、2024年度からの自走化に向けた準備の最終段階でもあった。

本事業については当初予定された補助金が減額されたことに加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行という想定外の事態に見舞われ、活動が大幅に制約される結果となったが、

その間にも掲げた構想を大学として力強く推進し、オンラインを用いるなど種々の工夫を凝らす中で、全学の意識や活動水準を低下させることなく、10年間で走り切ろうとしていることは高く評価すべきであり、心から敬意を表したい。

最終年度である2023年度においては、新型コロナウイルス感染症の5類化により、ようやく通常の国際交流活動が再開できることとなり、派遣学生数はコロナ禍前の水準に近づきつつあり、受入留学生数は過去最高の水準に達している。

事業の推進にあたり、SGU事業の中間評価において指摘された課題、本委員会における年度評価において提起した課題などを真摯に受け止め、改善につなげ、活動を充実させている点も大いに評価したい。

他方で、指標を見る限り、構想調書に掲げた目標値を2023年5月時点で下回る項目も多い。「日本人学生に占める留学経験者の割合」「大学間協定に基づく交流数」はコロナ禍の影響が大きく、やむを得ないが、「外国語基準を満たす学生数」は目標到達まであと一息の段階であり、大学が独自に定めた7つの指標は2022年度通年でいずれも未達となっている。このうち、コロナ禍で交流が制限されたことによるものはやむを得ないとして、語学力達成度・全学部生CEFR B1などは未達原因を検証し、次につなげていただきたい。

また、冒頭に記した5つの目標のうち、中等教育支援、社会人の学び直しについて、取り組み及びその成果をどう評価し、今後の展開に活かそうとしているのかについても、学内において議論を継続していただきたい。

法政大学はSGU事業10年後もその成果を踏まえて、「グローバル大学の実現」に向けた取り組みをさらに継続・発展させていくとの強い意思を示しており、そのことは「第二期中期経営計画（2022年度～2025年度）」に明記されている。また、2016年に「法政大学ダイバーシティ宣言」を公表し、取り組んでいるダイバーシティ推進とも連動させて展開することを狙いとして、2024年度に「グローバリティ・ダイバーシティ推進本部」を創設する計画も示されている。

ダイバーシティなきところに真のグローバル化はあり得ず、両者は密接に関係し合っている。法政大学がこの2本柱を明確に立てて、力強く推進しようとしていることは素晴らしいことで、今後の取り組みを期待したい。

大学の取り組みの難しいところは、頑張ってもその努力が大学の外、とりわけ受験生、保護者、高校、そして社会に伝わりにくいという点である。既に法政大学がグローバルな大学として変わりつつあるとの評価は得られつつあるとの見方もあるが、どうすれば法政大学の方針や考え、これまでの取り組み成果、特色などをさらに広く学外に伝えられるか、その発信についてもさらに力を入れていただきたい。

評価項目2「グローバル人材育成の取組成果について」

2023年度においては、派遣留学・認定海外留学の学生が113名、学部SAプログラムが4学部12プログラムへ417名（前年度比241名増）など、全てのプログラムを合わせた渡航を伴う留学が前年度から660名増の1,317名に達している。また、受け入れた交換・短期私費留学生数218名、受入留学生（正規生）は2023年5月1日時点で1,082名となっている。うち学部学生が前年度比34名増の786名に達していることは特筆すべきである。国内において18歳人口の減少が続くなか、正規生として留学生を学部を受け入れることは今後の課題であり、全学的な方針を共有しつつ、その支援の充実、日本人学生との共修を含めて取り組みを強化していただきたい。

ファースト・チャレンジ奨励金制度が国際交流活動の動機づけになっていること、2024年度より支給上限額を5万円から10万円に増額することなどは評価できるが、法政大学の規模で応募が十数名にとどまる状況をどう評価するのか、仮に動機づけとして有効ならば予算増額や学生への働きかけもさらに進めるべきではないかなど、今後の課題として検討いただきたい。

日本人学生が海外留学に踏み切れない理由の一つが、就職活動への影響に対する懸念や留学が自身のキャリアにどう結びつくかイメージできないことにあるとされているが、後者について、在学中に留学を経験し、社会で活躍する卒業生に自身の経験談を語ってもらうなどの活動を充実させたことは学生にとって極めて有益だと考える。また、キャリアセンターとの協力による「海外留学と就職活動の両立」をテーマにしたガイダンスの実施なども素晴らしい取り組みである。これらの活動を定着・発展させていきたい。

また、Language Buddy Projectは、コロナ禍のような環境

においても、また日常においても手軽に参加でき、国際交流のハードルを下げる優れた取り組みである。満足度も総じて高いようだが、改善点として指摘された課題など解決しながら、さらに活動を充実・発展させていきたい。

今後の課題として指摘しておきたいことは、日本人学生の語学力をどう持続的に高めるか、そのためにさらなる工夫・努力が必要であるという点である。どう動機づけるかという視点も含めて検討いただきたい。

もう一つは、グローバルマインドの涵養に関する分析結果から導き出される課題への対応である。「英語に関する能力」「国際的な雰囲気を実感することができた」においてグローバル学部とそれ以外の学部間に大きな差があり、後者の質問に対しては、グローバル経験のある学生、グローバル教育の関連学生においても「どちらともいえない」以下の回答をした学生が3割から4割近くいるという点については、その理由や背景を含めてさらに分析を進め、改善に活かす必要があると考える。

2023年10月22日開催のSGUシンポジウム「グローバル人材をこえて」にパネリストとして参加させていただいたが、基調講演、パネル討議を含めてグローバルマインドとは何かを掘り下げて考えるととても有益な機会であった。これら様々な取り組みで得られた知見や学生に関する種々のデータなどを有効に活用しながら、法政大学が掲げるグローバルマインドとは何かをさらに追求し、学生や教職員の間で広く共有すると同時に、受験生、保護者、高校、社会に発信していただきたい。

以 上



2024年6月発行（通巻45号）
大学評価室ニュースレターNo.45

www.hosei.ac.jp/hyoka

法政大学 総長室付大学評価室

〒102-8160
東京都千代田区富士見2-17-1
Tel. 03-3264-9902
Fax. 03-3264-4077
e-mail: hyoka@hosei.ac.jp

